

TIME SLIP 産廃史

vol.4

〈前回のおさらい〉

結果として廃棄物化を促したのが、ハーバー・ボッシュ法をはじめとする化学肥料製造の技術でした。人類はこれらの技術をさらに発展・応用させ、さまざまな物質を大量に

生産・利用するようになります。しかし、その過程で従来の汚物掃除法では対応できない新たな廃棄物が生み出され、公害問題も発生していくこととなりました。



第四回 清掃法の制定と公害



清掃法制定で役割分担を明確化し、 深刻な公衆衛生問題の解決を図る

問題解決のための対策として、清掃行政における各主体（国、地方自治体、国民）の役割分担、連携の仕組みを整備し、都市ごみ問題の抜本的解決を図るため、1954年に「清掃法」を制定し、従前の市町村がごみの収集・処分を行う仕組みに加えて、国と都道府県が財政的・技術的援助を行うこと、住民に対しても市町村が行う収集・処分への協力義務を課すことなどを定めました。（※引用 参考文献①）

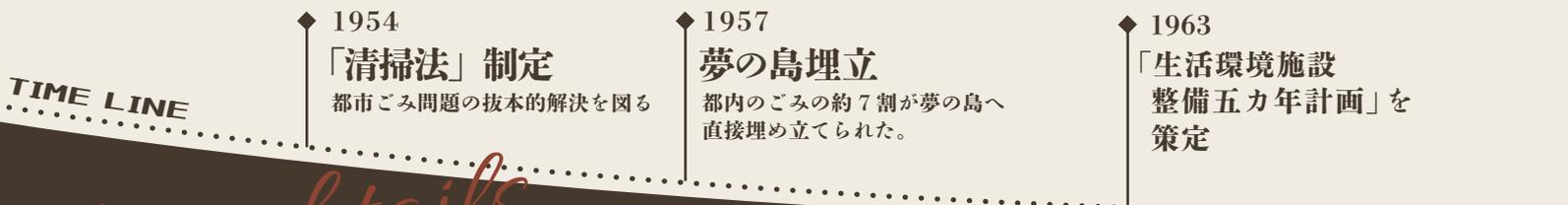
YouTubeで「し尿のゆくえ」と検索すると、軽快な音楽に皮肉たっぷりのナレーションがついた、当時の衝撃的な映像を見ることができます。人口が増えるにつれてし尿の量もどんどん増え、さらに人工肥料が広まったことで、し尿そのものの需要が減ってしまい、処理がまったく追いつかなくなっていました。その結果、集めたし尿を山に捨てたり、穴を掘って流し込んだり、船で海に投棄したりといった対処しかできなかったのです。当然ながら、こうした方法で

は地下水が汚れ、海でも魚が獲れなくなるなど、深刻な影響が出ていました。

当時は、住民が地下水でお米を炊き、川で大根を洗ってそのまま食べる、そんな生活が当たり前の時代でした。そんな状況でし尿が山や川、海に捨てられていたわけですから、公衆衛生を守るなんてとても難しい話だったのです。

高度経済成長期のゴミ問題 夢の島でハエ撃退のため焦土作戦を決行

さらに東京都では、高度経済成長に伴って人口が増え、それに比例して排出されるごみが溢れ、処理が追いつかない状況になっていました。当時、ごみの焼却処分はわずか数%ほどだったと言われており、発生したごみのほとんどはそのまま埋立処理されていました。ところが、既存の埋立地でもう埋めきれなくなり、新たな受け皿として選ばれたのが、東京都江東区にある東京湾埋立14号地、いわゆる「夢の島」でした。1957年に埋立が始まり、東京で出たごみの約7割が、



夢の島とは？

東京都江東区の東京湾埋立14号地は、かつて都内のごみの7割が運ばれた広大な埋立地です。生ごみの放置によるハエの大量発生が社会問題となり「焦土作戦」も決行されました。現在は整備が進み、緑豊かな「夢の島公園」へと変貌を遂げています。

生活環境施設整備五カ年計画とは？

1963年に策定された、ごみ焼却場やし尿処理場を全国で整備するための計画です。これにより、ごみの「埋め立て」から「焼却」への転換が図られ、収集作業の機械化など衛生的な処理体制が急速に整いました。

焼却されることなく次々と運び込まれていたそうです。ごみには生ごみも多く含まれていたため、悪臭が漂い、ハエが大量発生するなど、大きな問題を引き起こしていました。

江東区の小学校では、終業後に小学生がハエ取りをさせられていたと言われるほど、当時はハエの被害が深刻でした。しかし、いくらハエを取っても、発生源そのものを絶たなければ根本的な問題は解決しません。そこで、警視庁・東京消防庁・自衛隊の協力を得て「夢の島焦土作戦」が決定され、夢の島一帯に重油をまき、文字どおり焼き払う大規模な対策が取られました。



第4-9 夢の島焦土作戦

写真提供：東京都環境局

今の私たちからすると、ごみを焼却せずにそのまま埋め立てるなんて考えられませんが、当時はまだ科学的な知見も十分ではなく、増え続けるごみをどうにか対処しようとした苦肉の策だったのだと考えられます。

焼却施設整備の契機となった 1963年生活環境施設整備緊急措置法

ということで、1963年に、生活環境施設の緊急かつ計画的な整備を促進することで、生活環境の改善と公衆衛生の向上に寄与することを目的に制定した「生活環境施設整備緊急措置法」の中で、「生活環境施設整備五カ年計画」を策

定しました。同計画において、ごみの焼却施設等の処理施設の整備方針を定めたことを契機に、各都市でごみ焼却施設の導入が促進されました。ごみの収集・運搬に関しても、効率的・衛生的な作業を目的に、地方自治体と民間の協働で「収集作業の機械化」が推進されました。(※引用 参考文献②)

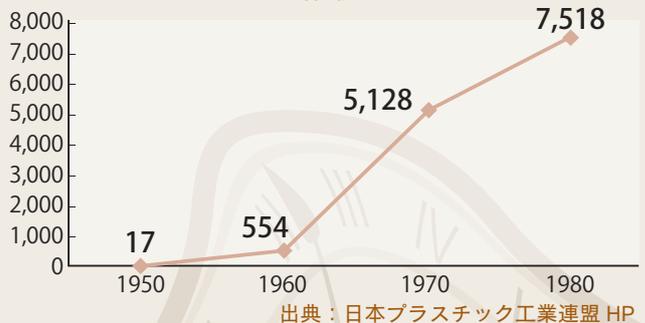
この出来事をきっかけに、各市町村ではごみ焼却場やし尿の終末処理場の整備が一気に進められていきました。

しかし、科学技術が発展していく中で、ごみやし尿とは性質の異なるさまざまな化学物質が生み出され、それらが新たな公害を引き起こすようになります。有名なものだけでも、有機水銀による水俣病、カドミウムによるイタイイタイ病、そして四日市ぜんそくなどが挙げられます。

廃棄物処理法で処理責任を明確化

こうした社会的背景を受け、1970年にはいわゆる「公害国会」が開かれ、長く続いた清掃法が廃止され、新しく廃棄物処理法が制定されました。この廃棄物処理法では、廃棄物を「産業廃棄物」と「一般廃棄物」に区分し、それぞれの処理責任についても、産業廃棄物は事業者、一般廃棄物は市町村が担うと明確に定められたのです。

プラスチック生産量の推移(単位:千トン)



【参考文献】

- ①日本の廃棄物処理の歴史と現状 環境省
- ②廃棄物法制 半世紀の変革 溝入茂 リサイクル文化社

◆ 1965

夢の島焦土作戦

大量発生したハエを駆除するため
夢の島を重油で焼き払った作戦。

収集作業の機械化とは？

急増するごみを効率的かつ衛生的に回収するため、バクサー車(機械式ごみ収集車)などを導入することです。人力作業を減らし、悪臭やごみの飛散を防ぐ体制を整えました。

NEXT episode

vol.5

今、振り返り、知る。

TIME SLIP産廃史

公害

高度経済成長に伴い工業化していった日本、裕福になる反面、環境対策の遅れから公害を発生させてしまうこととなります。

